

産後ケア体制の支援強化を求める意見書

子育て支援は、国や各自治体により、妊娠・出産・育児と切れ目のない対策が講じられてきたが、出産前と直後の対応は現在大きな課題である。

出産により女性の心身には大きな負担が生じ、特に出産直後から1カ月間は、身体的な負荷に加え、急激なホルモンバランスの変化で、精神的に不安定になる傾向が強く、十分な休養とサポートが必要である。

近年、晩婚・晩産により女性の出産年齢が年々高くなってきている。また、核家族化が進み、地域との交流も希薄化している中で、不安を抱えたまま母親としての育児がスタートするケースが多くなっている。

良好な母子の愛着形成を促進するうえで、出産直後の1カ月間が最も大事な時期であり、産後早期の親子関係が虐待や育児放棄の予防・早期発見などの役割も果たすといわれているため、出産直後の母親への精神的・身体的なサポートは欠かせないものとなっている。

国は平成26年度予算に、出産後の女性の心身をサポートする「妊娠・出産包括支援モデル事業」を計上したが、少子化対策を進めるにあたって「産後ケア対策」は喫緊の課題であり、早急に確立する必要がある。

よって、政府においては、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 「妊娠・出産包括支援モデル事業」を着実に実施するうえで、事業の成果を速やかに検証し、全国の自治体で円滑に産前・産後の支援、特に産後ケアを提供できる体制を構築すること。
- 2 事業の実施にあたり、経済的な理由で産後ケアが受けられぬことがないように、利用者負担軽減策を同時に実施すること。
- 3 単なる家事支援ではなく、こころとからだの適切なケアが提供できるよう、産後ケアを担う人材育成を目的とした研修を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年（2014年）11月6日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

（提出者）自民党・市民会議、民主党・市民連合、公明党、日本共産党、  
市民ネットワーク北海道及び改革所属議員全員並びに  
みんなの党木村彰男議員